

**令和3年度特別会計予算総則第19条第1項の
規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費
増額調書(その1)**

第 208 回 国 会 (常 会) 提 出

目 録

	ページ
令和3年度特別会計予算総則第19条 第1項の規定による経費増額総調書 (その1)	1
令和3年度特別会計予算総則第19条 第1項の規定による各省各庁所管経費 増額調書(その1)	5
財 務 省 所 管	7
地 震 再 保 険	7

令和3年度特別会計予算総則第19条第1項の規定による経費増額総調書(その1)

令和3年度特別会計予算総則第19条第1項の規定による経費増額総調書(その1)

第208回国会提出分			
期	間	経費増額総額(千円)	
令和3年	9月16日	69,215,716	
所管別、特別会計別、事項別経費増額内訳			
所管	特別会計	経費増額内訳	
		事項	金額(千円)
財務省	地震再保険	再保険金に必要な経費の増額	69,215,716

上記増額に係る特別会計の項は、各省各庁所管経費増額調書に記載したとおりであり、参考のため調書には目までを記載している。

令和3年度特別会計予算総則第19条第1項の規定による各省各庁所管経費増額調書(その1)

令和3年度特別会計予算総則第19条第1項の規定による各省各庁所管経費増額調書(その1)

所 管	特 別 会 計	事 項	項 目	増加額 (千円)	説 明	増 額 決 定
財 務 省	11010 地震再保険	95 再保険金に必要な経費の増額	01 再 保 険 費 95199-009-21 再 保 険 金	69,215,716	令和3年福島県沖を震源とする地震における地震再保険金の支払が増加することに伴い、再保険金の予算に不足が生じることから、積立金からの受入れにより収入を増加し、その増加額を再保険金の支払に充てるため、当該経費を増額	令和3年9月16日 財 務 大 臣 決 定